

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社global bridge HOLDINGS
【英訳名】	global bridge HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貞松 成
【本店の所在の場所】	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
【電話番号】	03-6284-1607（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 戸田 貴夫
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
【電話番号】	03-6284-1607（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 戸田 貴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期 連結累計期間	第7期 第1四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	1,747,417	2,289,508	8,318,190
経常利益又は経常損失 () (千円)	431,880	128,028	276,960
親会社株主に帰属する 四半期純損失 () 又は親会社株 主に帰属する当期純利益 (千円)	326,379	74,003	150,732
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	326,026	72,977	149,084
純資産額 (千円)	900,090	1,358,798	1,431,991
総資産額 (千円)	9,905,515	10,807,444	10,498,311
1株当たり四半期純損失 () 又は 1株当たり当期純利益 (円)	127.35	27.81	57.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	54.10
自己資本比率 (%)	8.5	12.2	13.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、次のとおりです。

(資産の部)

総資産は10,807,444千円（前連結会計年度末比309,133千円増）となりました。

流動資産につきましては2,064,171千円（同118,965千円減）となりました。これは主に、売上の増加に伴い売掛金が230,332千円増加したものの、現金及び預金が414,568千円減少したこと等によるものです。

固定資産につきましては8,737,784千円（同428,922千円増）となりました。これは主に、認可保育園等の新規開設による有形固定資産の増加351,106千円等によるものです。

(負債の部)

負債は9,448,646千円（同382,326千円増）となりました。

流動負債につきましては2,383,040千円（同190,432千円増）となりました。これは主に、短期借入金の増加132,000千円、1年内返済予定の長期借入金の増加5,172千円等によるものです。

固定負債につきましては7,065,605千円（同191,893千円増）となりました。これは主に、新規の認可保育園等の設備投資資金を借り入れにより調達したことによる長期借入金の増加292,805千円等によるものです。

(純資産の部)

純資産につきましては1,358,798千円（同73,193千円減）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少74,003千円等によるものです。

経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に1月上旬から3月下旬にかけて行われた緊急事態宣言により、先行きの不透明感が強まり、個人消費は落ち込みました。

一方で、少子高齢化社会に対応するため政府が中心となり、様々な施策が取り組まれております。待機児童数は減少に転じているものの、2020年12月には政府が「新子育て安心プラン」を公表し2021年度から2024年度までの4年間に保育の受け皿に新たに約14万人確保する目標を打ち出しました。また、菅首相が「子ども庁」の創設を打ち出し、政府・与党の議論が活発になるなど政府の後押しもあり、保育に関するニーズは当面底堅いと思われれます。

このような状況の中、当社グループは少子高齢化社会への取り組みに貢献すべく、チャイルドケア事業における新規施設の開設とテック事業の拡大に取り組んでまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、お預かりするお客様・保護者の皆様・従業員の安全確保を最優先に考え、各施設に換気の悪い密室空間 多くの人が密集する場所 近距離での密接した会話を避けるよう通達を出し、手洗いやうがいの徹底など予防に努めると共に、本社においては、在宅勤務等の対応を実施しております。

当第1四半期連結累計期間における、当社グループが運営する施設数は下記のとおりとなりました。

[チャイルドケア事業施設数の推移]

(単位：施設)

	2017年 12月期末	2018年 12月期末	2019年 12月期末	2020年 12月期末	2021年 3月31日現在
認可保育園	23	34	48	65	65
小規模保育施設	7	8	8	8	8
受託・認可外	1	1	-	-	-
放課後等デイサービス	7	10	9	7	7
児童発達支援等	4	2	2	2	2
合計	42	55	67	82	82

[エルダリーケア事業施設数の推移]

(単位：施設)

	2017年 12月期末	2018年 12月期末	2019年 12月期末	2020年 12月期末	2021年 3月31日現在
生活介護施設	2	1	1	1	1
サービス付き高齢者向け住宅	-	1	1	1	1
住宅型有料老人ホーム	-	1	1	1	1
合計	2	3	3	3	3

また、下記の新規開設準備に取り掛かっております。2021年4月1日及び5月1日開設予定の7施設はいずれも予定とおり開設が行われております。

(2021年12月期 開設予定(チャイルドケア事業))

地域及び施設数	種類	入所定員 (名)	開園予定
東京都 1施設	認可保育園	70	2021年4月1日
千葉県 3施設	認可保育園	210	
千葉県 1施設	多機能型施設	10	
大阪府 1施設	認可保育園	80	
東京都 1施設	認可保育園	60	2021年5月1日
7施設 合計		430	

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,289,508千円(前年同期比31.0%増)、営業損失は128,662千円(前年同期は営業損失364,739千円)、経常損失は128,028千円(前年同期は経常損失431,880千円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は74,003千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失326,379千円)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分及び名称並びに開園準備費の計上区分の変更に伴う表示方法の変更をしており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値及び名称を当該変更後の数値及び名称で比較しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

チャイルドケア事業

既存施設及び新規施設の稼働が順調に推移したことにより、売上高は2,158,464千円(前年同期比33.0%増)となりました。職員配置の適正化等によりセグメント損失は11,526千円(前年同期はセグメント損失88,899千円)と大きく減少しました。

エルダリーケア事業

既存施設の稼働が順調に推移したことにより、売上高は95,318千円(前年同期比35.9%増)となり、セグメント利益も4,997千円(前年同期はセグメント損失11,562千円)と黒字化しました。

テック事業

保育園運営管理システム及びセンサーの契約件数が伸びず、売上高は73,151千円(前年同期比20.8%減)、セグメント損失は30,101千円(前年同期はセグメント利益20,690千円)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9,713千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,661,335	2,661,335	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	2,661,335	2,661,335	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年3月29日 (注)	-	2,661,335	319,007	10,000	-	337,580

(注)資本政策の機動性及び柔軟性を得るために、2021年3月26日の定時株主総会の決議に基づき、資本金を減少させ、その他資本剰余金への振替を行っております。なお、資本金の減資割合は96.96%です。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,660,100	26,601	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,235	-	-
発行済株式総数	2,661,335	-	-
総株主の議決権	-	26,601	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社global bridge HOLDINGS	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 株主名簿上は当社名義株式は79株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.00%となっております。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、双研日栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	824,995	410,426
売掛金	774,956	1,005,289
未収入金	295,322	296,462
その他	288,130	352,261
貸倒引当金	268	268
流動資産合計	2,183,137	2,064,171
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,076,403	6,047,938
減価償却累計額	809,407	899,544
建物及び構築物(純額)	5,266,995	5,148,394
機械及び装置	274,172	274,172
減価償却累計額	64,181	72,377
機械及び装置(純額)	209,991	201,795
車両運搬具	38,477	33,970
減価償却累計額	38,198	33,768
車両運搬具(純額)	279	202
建設仮勘定	295,258	772,621
土地	120,198	120,198
その他	578,753	597,887
減価償却累計額	114,223	132,739
その他(純額)	464,530	465,148
有形固定資産合計	6,357,253	6,708,360
無形固定資産		
のれん	348,423	334,672
その他	168,120	198,115
無形固定資産合計	516,543	532,787
投資その他の資産		
投資有価証券	614,312	614,312
長期貸付金	128,372	145,128
敷金及び保証金	490,578	512,478
その他	201,799	224,714
投資その他の資産合計	1,435,063	1,496,635
固定資産合計	8,308,861	8,737,784
繰延資産		
株式交付費	6,312	5,488
繰延資産合計	6,312	5,488
資産合計	10,498,311	10,807,444

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	193,000	325,000
1年内返済予定の長期借入金	896,025	901,198
未払法人税等	20,286	28,261
未払費用	455,882	432,128
賞与引当金	-	79,099
その他	627,413	617,353
流動負債合計	2,192,607	2,383,040
固定負債		
長期借入金	6,165,425	6,458,230
繰延税金負債	228,957	179,813
退職給付に係る負債	50,980	55,336
資産除去債務	414,842	358,585
その他	13,506	13,639
固定負債合計	6,873,711	7,065,605
負債合計	9,066,319	9,448,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	329,007	10,000
資本剰余金	866,154	1,185,161
利益剰余金	202,319	128,316
自己株式	-	215
株主資本合計	1,397,481	1,323,262
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	8,699	7,673
その他の包括利益累計額合計	8,699	7,673
新株予約権	43,209	43,209
純資産合計	1,431,991	1,358,798
負債純資産合計	10,498,311	10,807,444

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,747,417	2,289,508
売上原価	1,677,248	2,030,080
売上総利益	70,168	259,427
販売費及び一般管理費	434,907	388,090
営業損失()	364,739	128,662
営業外収益		
補助金収入	60,381	43,729
その他	3,298	6,596
営業外収益合計	63,679	50,326
営業外費用		
支払利息	14,503	21,994
開園準備費	87,416	23,672
その他	28,900	4,024
営業外費用合計	130,821	49,691
経常損失()	431,880	128,028
特別利益		
資産除去債務戻入益	1,160	-
固定資産売却益	-	251
特別利益合計	1,160	251
特別損失		
固定資産除売却損	1,310	13
特別損失合計	1,310	13
税金等調整前四半期純損失()	432,030	127,790
法人税、住民税及び事業税	7,395	7,954
法人税等調整額	113,046	61,741
法人税等合計	105,651	53,787
四半期純損失()	326,379	74,003
親会社株主に帰属する四半期純損失()	326,379	74,003

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純損失()	326,379	74,003
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	352	1,025
その他の包括利益合計	352	1,025
四半期包括利益	326,026	72,977
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	326,026	72,977

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当第1四半期連結累計期間において、不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による減少額56,690千円を変更前の資産除去債務残高から減額しております。なお、当該見積りの変更による損益に与える影響は軽微です。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点で今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、外部の情報源に基づく客観性のある情報は限定的であります。

当社グループでは、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、今後の経過によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(開園準備費の計上区分の変更に伴う表示方法の変更)

従来、施設開園前にかかる諸費用は、「売上原価」に計上しておりましたが、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適正とするため、当第1四半期連結会計期間より「開園準備費」として「営業外費用」として処理する方法に変更しております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「売上原価」に含めて表示していた87,416千円は、「営業外費用」の「開園準備費」に組み替えを行っております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載をしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
建物及び構築物	384,007千円	377,982千円
土地	120,198	120,198
計	504,206	498,181

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	29,124千円	29,124千円
長期借入金	529,174	521,016
計	558,298	550,140

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	84,879千円	133,056千円
のれんの償却額	13,750	13,750

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期連結累計期間において、第三者割当増資による払込み及び新株予約権の行使に関する払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が132,475千円、資本剰余金が132,475千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が309,001千円、資本剰余金が827,921千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	チャイルド ケア事業	エルダリー ケア事業	テック事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,622,835	70,094	44,911	1,737,841	9,575	1,747,417	-	1,747,417
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	47,472	47,472	-	47,472	47,472	-
計	1,622,835	70,094	92,383	1,785,313	9,575	1,794,889	47,472	1,747,417
セグメント利益又は損失 ()	88,899	11,562	20,690	79,770	919	80,690	284,049	364,739

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントとなります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 284,049千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費です。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	チャイルド ケア事業	エルダリー ケア事業	テック事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,149,133	95,318	44,961	2,289,413	94	2,289,508	-	2,289,508
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,330	-	28,189	37,520	-	37,520	37,520	-
計	2,158,464	95,318	73,151	2,326,934	94	2,327,029	37,520	2,289,508
セグメント利益又は損失 ()	11,526	4,997	30,101	36,630	94	36,535	92,126	128,662

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントとなります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 92,126千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費です。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの名称及び区分変更)

当第1四半期連結会計期間より、「保育事業」を「チャイルドケア事業」、「介護事業」を「エルダリーケア事業」および「ICT事業」を「テック事業」に名称を変更いたしました。また、従来「介護事業」に区分していた放課後等デイサービス、児童発達支援等を「チャイルドケア事業」に位置づけます。

これは、各事業の特性について改めて検討した結果、セグメントの名称、並びに区分を変更することによって、より効果的な業績評価が可能になると判断したためです。

(セグメント共通費配賦方法の変更)

セグメント共通費は調整額にて計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分変更を契機に配賦方法を見直し、各セグメントで発生した費用はセグメントに直課する方法に変更いたしました。

(開園準備費の計上区分の変更に伴う表示方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「(表示方法の変更)」において記載したものと同様の組み替えをチャイルドケア事業において行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	127円35銭	27円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	326,379	74,003
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	326,379	74,003
普通株式の期中平均株式数(株)	2,562,930	2,661,256
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社global bridge HOLDINGS

取締役会 御中

双 研 日 栄 監 査 法 人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 渡辺 篤 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 原山 公男 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社global bridge HOLDINGSの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社global bridge HOLDINGS及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。